

評価の結果に対する対応方針

(事後評価)

① かしこい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究

評価結果を踏まえ、高靱性セメント複合材料等の開発された技術の実用化を支援するために法・基準体系の整備を進めるとともに、関連分野への研究成果の応用を図って参りたい。さらに、構造強度偽装問題を契機として進められている建築基準法体系の見直しに係る施策に反映させるとともに、今後の課題として、「かしこい」技術とリスクマネジメントに関して深く検討するとともに、エレベータ事故等の日常の利便性と安全性が相反する場合の取り扱い等へ展開して参りたい。

その他ご指摘いただいた事項についても、十分念頭に置いた上で今後の関連する研究を進めて参りたい。